

## 自由が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和4年11月26日(土)  
午後7時00分～午後8時40分
- 2 場 所 自由が丘公民館 2階中会議室
- 3 参加者 自由が丘地区 27人  
市 21人(市長、副市長、副市長、教育長、総政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、環境課長、福祉課長、介護保険課長、子育て支援課長、道路河川課長、教育施設課長)  
オブザーバー 5人  
傍聴者 2人

### 4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答  
別紙のとおり
- (2) 意見交換

#### ア 通学路の安全確保と対策について

##### 【自由が丘地区】

通学路の安全確保について、子どもに何か起きてからでは遅く、早急な対応を求める。そこで3点お伺いする。1点目、志染駅北側交差点の対策について、昨年からの進捗、変化などを教えていただきたい。2点目、車道に側線を加えたり、路面シート、カラー舗装やトリックアートを施すなどの方法について、市で採用は可能か、また安全性を確立するまでのロードマップを示していただきたい。3点目、生徒が通学路の危険箇所を認識するよう繰り返し安全教育を希望する。

##### 【道路河川課長】

1点目の志染駅北側(自由が丘2号線)の交差点については、カラー舗装を考えている。2点目のトリックアートや路面シート等の新しい手法については、実績はまだ少なく、今後意見をいただきながら検討していく。また、ロードマップについては、地域の思いもあると考えるので、協議し進めて

いきたく、相談する時間をいただきたい。また、昨年の回答と同様になるが、歩道の整備には用地確保が必要となるが、非常に用地確保が困難な箇所であるため、地区と一緒に考えていきたい。

**【教育振興部長】**

3点目の安全教育について、ハード整備も大切だが、生徒自身が自分の安全を守るという意識が非常に大切だと考える。学校でも日頃から交通安全指導は実施しているが、認識がまだ十分でないというご意見もあるので、改めて学校に伝える。今後、具体的な危険な場所を示しながら安全指導を繰り返し実施する。

**【市 長】**

用地確保については、地権者との協議が必要であり、進展に時間を要する。地域の方と一緒に用地確保の交渉を行いたいと考えている。また、志染駅北側交差点のカラー舗装については、年度内に実施する。

イ 空き家や未管理私有地について

**【自由が丘地区】**

空き家等について、生活環境課で、年度ごとの相談件数、完了件数、未完了件数と未完了の理由を取りまとめているか。また、自由が丘に係る情報を公民館経由で、自治会長などへ情報提供することは可能か。その情報を基に今後、解決につなげていきたいと考えている。

**【市民生活部長】**

個別の案件となるので、持ち帰り対応させていただく。

**【市 長】**

昨年度、三木市全体では条例による指導件数は、空き家 53 件、空き地は 31 件実施している。自由が丘の個別件数は、後日、担当課から回答させていただく。

ウ 健康寿命の延伸、介護老人保健施設の期間制限について

**【自由が丘地区】**

三木市の介護施設ならどの施設を利用しても安心と思えるために、三木市全体の介護職員のスキルの向上をお願いし

たい。

**【健康福祉部長】**

介護職員のスキルの向上について、市として大事なことと考えている。現在、全国的な問題として、介護職員の人材不足がある。高齢化が進展する中、介護職員の人材確保が重要だと考えている。今後、市内の介護施設事業所に、人材確保とスキルの向上に向けての取組みの強化をお願いしていく。

エ 緊急搬送された要援護者の帰宅相談窓口の開設について

**【自由が丘地区】**

一人暮らしの高齢者が病気や負傷等により病院に緊急搬送され、近くに親族等がない場合には、病院から民生委員に引き取りの連絡がある。過去には、民生委員から親族に連絡をとり、入院していただいたことや、民生委員が引き取りに応じたこともある。これは民生委員の業務範囲なのか。この問題について、対応していただきたく提案をした。市から、「家族や親族が近くにいない、深夜で連絡が取れないなど、病院等から緊急性の高い電話があった場合は、市では 24 時間、関係課に電話の内容を取り次ぐので、市の代表番号へ電話をお願いする。」との回答であったので、試しに代表電話にかけてみた。その対応は、「関係課への連絡は明日 8 時半以降にお願いする。緊急の場合には 119 番へお願いする。」とのことであった。緊急時について、回答のとおり関係課へ取り次ぎは行っていただけなのか。

**【総務部長】**

先般の電話に対する警備係の対応について、お詫びする。一度確認した上で、今後は間違いなく対応していく。警備係には、市の緊急連絡網があるので、市で後ほど対応できることであれば、警備係へ連絡いただき、市から改めて連絡する。ただ緊急を要する場合には、119 番や 110 番へお願いしたい。

**【自由が丘地区】**

電話で民生委員から市へ取り次ぐのではなく、病院等から直接市へ連絡できるシステム、相談窓口の開設はできないか。

**【副市長】**

そもそも病院等から、直接、民生委員に電話を入れることに疑義がある。そのような現状があるかを含め、申し入れを病院にする。あくまで民生委員の役割は回答のとおり、行政と住民とのつなぎ役である。例示のように、過去に民生委員の厚意で迎えに行かれた事案があったことは、市としても認識している。しかし、そのような場合の対応は、当然福祉課が行う。夜中であっても福祉課が対応するので、市役所に電話していただきたい。

オ ヤングケアラーに関する取り組みについて

**【自由が丘地区】**

三木市のヤングケアラーは 3 人と聞いた。これについて、調査の対象や範囲などが示されていないこと、令和 3 年度に公表された全国規模の調査報告では、中学生で約 17 人に 1 人、高校生では約 24 人に 1 人となっており、地域差を考慮しても差が大きいと考える。

次に、アンケートについて、子どもの生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を盛り込んだアセスメントシートの利活用とヤングケアラーになり得る小・中学生、高校生など直接的なアンケートをお願いしたい。

また、ヤングケアラーの支援等を実施するため、市の一つの部署だけでなく、多種多様な機関の横断的な相談窓口の設置をお願いしたい。

**【健康福祉部長】**

ヤングケアラーの人数について、市内の小・中学校、特別支援学校、保育所、認定こども園など 47 ヶ所を職員が訪問し、先生への聞き取りの結果、ヤングケアラーの疑いがあるのは 28 人という情報を得ている。また、ヤングケアラーの窓口は、子どもが対象であり、各所と連携している子育て支援課となる。

**【子育て支援課長】**

ご提案のあったアセスメントシートは既にヤングケアラーの判定に利活用している。今後実施するアンケートにも盛り込み、本日の提案も含め、効果的な調査を実施していき

いと考えている。

カ 「ごみステーション、移設時、新設時」の「三木市の万全なる協力」及びその用地の「市所有化」について

**【自由が丘地区】**

ごみステーションは7割以上が路上に設置されている。また、現在使用しているごみステーションの地権者から退去の申出があった場合には、区長が代替地を探すか、代替地やその地権者の情報など、自治会にはない。そこで、そのような場合には、最初から市に協力していただきたい。中長期的には、ごみステーションは路上ではなく、専用ステーションなどとし、都市計画の中で位置づけしていただき、市の管理へとお願ひしたい。

**【環境課長】**

自由が丘地区は、開発過程でごみステーションが路上等に設置されていることは把握している。これにより、市民の皆様が苦慮していることを理解している。ごみステーションの問題は、すぐに解決することは困難であるので、個別案件について、区長と相談をし、解決に向けて一緒に努力していきたいと考えている。

**【副市長】**

都市計画の中での位置付けについて、私の記憶では、ゴミステーションを都市施設として位置付けた例はない。ご家庭から出されるゴミについては、市と皆様方と一緒に考えていきたい。

※ 令和4年度市政懇談会配付資料（自由が丘地区住民の声）について

**【自由が丘地区】**

先程、地区より配布した資料は「自由が丘地区」住民の声を纏めたものである。

この「配布資料」は本日の市政懇談会席上では取り上げていないが、貴重な住民の声である。

今後市担当者にお伺いし「意見・提言」させていただくので、宜しく対応をお願いしたい。